

## クラブ入会手続きマニュアル

### 申し込み手続きの際 必要なもの

会員申込書(個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守します。)  
(ダウンロードして頂いても結構ですし、クラブ事務局にもございます。)

会費(年会費)、保険料、入会金(新規会員のみ)  
(金額については、ホームページでご確認ください。)

お手数ですが、おつりのいらないようご協力をお願いいたします

ご入会の手続きを、下記によりご案内させていただきますので、会員申込書に必要事項をご記入の上、クラブ事務局まで、会費/保険料/入会金を添えて、ご持参下さいますようお願いいたします。

### 《《 確認及び注意事項 》》

❁ 申し込み手続きは、3月1日(金)から、平日9:00~12:00、13:00~16:00  
まで、クラブ事務局(南箕輪村村民体育館1階)にて行います。

休日につきましては、3月23日(土)、31日(日)、4月21日(日)の12:00~  
16:00まで行います。

⇒ 新年度からのそれぞれの活動開始前に、手続きをお済ませください。

但し、保険補償期間の始まりを2019年4月1日にするためには、3月28日(木)までに手続きを  
お願いします。

⇒ 新中学1年生は、4月以降部活動(ジュニアユース)が決まり次第手続きをしてくださっても結構  
です。文化系に所属する場合も、同様です。

☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆

《《 スポーツ安全保険(保険料)について 》》

…… わくわくクラブに入会されるすべての方に、ご加入いただきます。 ……

= [傷害保険][賠償責任保険][突然死葬祭費用保険]を組み合わせた補償制度です。

§ 傷害保険は、急激で偶然な外来の事故により被った傷害で、1日の通院・入院から補償。

事故の日から、その日を含めて180日以内が補償限度になります。

§ 賠償責任保険は、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償  
責任を負うことによって被った損害を補償。

§ 突然死葬祭費用保険は、突然死に際し、親族が負担した葬祭費用を補償。

~いずれの場合も、発生後速やかにわくわくクラブ事務局にご連絡ください。~